

質疑・回答書

告示番号		第290号	件 名	(仮称)豊中市文化芸術センター給排水衛生設備工事
No	質疑事項			回 答
1	(衛-16・19・26) 私設量水器は直読式と考えてよろしいでしょうか。			私設量水器は全てパルス発信式とします。
2	(衛-28・29・30) 消火設備の採水口設備(PFU-5消火用水ポンプユニットも含む)が平面図に記載されておりません。図示をお願いいたします。			排水口設備のPFU-5は不要とします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp